

漏水調査のお知らせ

この度、当水道部では水の有効利用の一環として、下記のとおり漏水調査を実施しますのでご協力をお願いします。

記

- 1 調査期間 令和元年6月中旬 ～ 9月上旬 （午前9時から午後4時まで）
- 2 調査地区 【茂原市】小林、高師、高師町、千代田町、中部、東郷、道表、町保、茂原、八千代、鷺巣地区
- 3 調査概要 **検針業務に併せて測定機器で調査を実施します。**
 - ※ 検針業務と同様に、お客様が不在でも調査を行わせていただきます。
 - ※ 漏水調査中に断水することはありません。
 - ※ 水道メーター(量水器)で調査を行うことから、作業員が宅地内に入るようになりますが、建物内に立ち入ることやこの調査に関する費用を請求することはありません。



漏水調査の様子

- 4 受託業者 東京水道サービス株式会社
- 5 問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 水道部維持課調査係
電話番号 0475-23-9491
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）